

桐生市議会 議会運営委員会 行政視察報告書

視察都市	北海道 芽室町（人口 18,787 人）
視察日時	平成 29 年 10 月 18 日（水） 午後 3 時 00 分 ～ 午後 4 時 30 分
視察項目	・ 議会改革について 北大連携協定 モニター制度 議会サポーター制度 政策形成サイクル

◎視察概要

早稲田大学マニフェスト研究所による「議会改革度調査」で連続 1 位になり、ますます注目をされている芽室町議会を訪れ議会改革について下記視察項目を勉強させていただきました。

芽室町庁舎におきまして、芽室町議会運営委員会早苗豊委員長の歓迎の挨拶及び芽室町の産業や企業関係の説明を受けました。

次に桐生市議会運営委員会周東照二委員長よりお礼の挨拶と桐生市の歴史及び産業のご案内をさせていただき、直ちに芽室町の議会改革についての説明をいただきました。

説明を受けたのちに質疑応答を行い視察を終了しました。

視察項目

（1）説明要旨

最初に、議会運営委員長の早苗豊様から議会基本条例の制定の経緯と経過について説明をいただきました。

平成 19 年から議論がされ、平成 23 年の改選後平成 24 年に議長より議会運営委員会に議会基本条例の制定について諮問をされたとのことでした。

議会運営委員会での協議は 113 回に及び平成 25 年 3 月に議決（全会一致）されました。

議会は通年議会とし、議会だよりも毎月（12 回）発行をすることになりました。この議会基本条例の施行にあたり、

1. 自己評価
2. 議会活性化計画
3. 条例改正の協議

などを常に行ってゆき、必要に応じて条例の改正を行うとのことでした。
次より視察項目別に記載いたします。

議会活性化計画

「PDCA サイクル」議会運営方針の具現化について

1. 住民に開かれた議会
2. 分かりやすい議会
3. 行動する議会

この 3 項目を町民に示し信頼される議会及び議員間討議を活発にする議会を目指す。

議長選挙におけるマニフェストを議会にも適用して、個人、委員会、議会全体でまとめた評価を年度間で行い、次の年度の目標をたてるということです。

政策形成サイクルについて

通年議会をフル活用することにより、予算、決算等の委員会改革をする。

年 4 回の定例会より必要な事項を調査し委員会としてまとめる。

また、市民との意見交換から行政として足りないところを委員会で協議し提言をして行くということです。

広報広聴について

ホットボイスとして住民から、はがきでの意見募集を行い内容についてはすべてホームページ上に公開をしている。

必要に応じて、個人に対しても解答を行っている。

議会フォーラム(地域別意見交換会)を平成 21 年より開始し、1 会場で 66 人を集めた。

その後小単位の団体にシフトをした、老人会、PTA、高校生などとの意見交換を行い、ワークショップ形式での意見交換も行った。また、議員と住民が講演会を同時に聞き、その講演についての意見交換会も行った。

年度末には意見交換会の報告書も作成している。

平成 28 年には 43 項目 230 点の分類を行い、チャートを作り意見の活用を図った。

年ベース

議会白書

月ベース

議会だより

日ベース

ホームページの更新（SNS 活用）

以上のように、年、月、日ベースで市民に常に議会活動の公開を行っているとのことです。

北海道大学公共政策大学院との連携協定について

平成 23 年議会改革の研修を北海道大学に依頼し行ったことによりその後の交流が始まった。

主な事業としては、議会改革の研修、シンポジウムの開催、大学院生との交流。大学院生が議会傍聴行い調査研究をし、議長が大学に伺い大学院生との交流を図るといったことも常に行っているとのことです。

議会サポーター制度について

平成 24 年に栗山町議会へ議会改革の調査のために視察を行い、その関係で大学の先生に講師になっていただき研修会を開き、その後講師の先生にサポーターとなっただいた、基本的に議会の応援団として必要に応じて講習会を行っている、その際の謝礼は契約をした報酬でなくその都度の謝礼として行っているとのことです。

議会モニター制度について

基本的に町民で構成されている。

平成 24 年から 28 年で 44 人がモニターになっている。

モニターの方には議会を傍聴していただき、議会だよりに対しても意見をいただき、平成 26 年よりワークショップ方式を導入した。

議員とは年 3 回以上の会議を開き、モニターの意見を議会運営に生かしてゆく。

平成 27 年要領改正をし、28 年より 10 人から 20 人にモニターを増員し多くの方々より意見をいただき、政策にも反映していくようにした。

平成 24 年から 28 年までの間に 623 項目の意見をいただいた。

議会改革諮問会議について

一般の町民 5 名のメンバーで構成されている。

議会より諮問されてこと 0 ベースで議論をして、その内容を議長に答申をしていただき、議会として対応をしている。

議会としての今後の課題

1. 改革を止めない。
2. 町民の議会に関する関心をどう上げてゆくか。

3. 政策議会としてどのようにしてゆくか。

この3点を常に考えているとのことでした。

議会の特徴としては基本条例の条文を達成するために行っていて、細部の仕法については執行機関の計画を逸脱しないように行っている。

(2) 主な質疑応答

①質疑：議会モニターの募集はどのように行っているか。

また募集基準はあるか、研修会の講師の選定などは議員が行っているのか。

応答：基本的に公募している、芽室町ホームページや議会だよりにて行っているが、議員やモニターになっている方からの声かけも行っている。講師の選定については、サポーターとなっている先生から現在課題となっている事柄を先生の都合等を加味しながらお願いをしている。運営については議会が行っているが、下地づくりは事務局が行っている。

②質疑：モニターの任期は何年か、また、講師の謝礼等の予算はいくらか。

応答：基本の任期は1年ですが、最初の1年は参考にさせていただきおおむね2年間お願いをしている。(年間40万円)

③質疑：通年議会にあたり、議会側と理事者側との経緯はどうだったか。

白書の導入の経過状況について。

応答：議会側から検討をしていった、理事者側からは、なぜかとの声があり、文書で公開質問状が議会に送られてきたので、文書で返答を出した。現在は、何かあった時には理事者側からの議会開催の要請も多くあり、理事者側も理解をしている。

定例会は年4回行っているが年間を通して委員会や災害等のために通年議会としている。

議会白書の経緯については、議会が1年間何をしてきたかといった事をまとめ町民の理解を得るために発行している。

④質疑：通年議会に対する議会側の職業を持っている議員の反応はあったのか。

応答：議会活動に関して町民から年4回の定例会以外は仕事をしていないのかとの質問等があり、住民に理解をしていただくために通年議会にして365日議員活動をしていると示した。

議員活動のことは兼職であっても優先すべきことと理解している。

- ⑤質疑：今の議員報酬で子育て世代の議員が子供を高校、大学と進学させることができるのか。

応答：正直言って町村議会は市議会に比べて報酬が約半額ほどなので、苦しい。20万円ほどの報酬で家庭をまかなって行くのは難しい。

議会が市町村にとってどのように重要かを理解してもらい、今後の課題としたい。

- ⑥質疑：先ほどの議会諮問会議では定数と報酬引き上げの議論はどのようにされたか。

応答：定数は十数年目より26名から22名、18名、16名となって報酬も2割カットとなっています。

町村議会はなり手が少なくなっているが、議会の重要性を考え町民の議会として0ベースで諮問を行い報酬は1割アップとなっている。

今後は、町民の理解が得られればアップも考えられるのではないか。

- ⑦質疑：議会だよりが年12回になってが、それに伴って事務局の負担が多くなっていないか。

応答：企画は議運が行っているが、多くの作業は事務局が行っている、負担は多くなってはいるが、すべてを議員に託すことになると締め切り等が問題になる。

(3) 参考となる点及び課題

議会改革を進めることはすべての議会に必要なことであることは明白である。

特に、市民目線から議会の活動が見えない現状ではいろいろな批判が市民から出ることは避けられないものと感じる。

桐生市におきましても、議会報告会における質疑等を考えると議会の活動を市民に理解をしていただくことの重要性を感じます。

また、芽室町議会のホームページに本会議や協議会の予定、イベント等の情報

などが月単位で表示されていることは、桐生市議会でも参考になるものと感じました。

◎視察成果による提言または要望等

- 産学官連携を進めている桐生市ですが、大学との連携を考え、できる事ならば早期に大学の先生による地域政策に関する研究成果を教えていただくことを提案します。
- 視察に当たり芽室町議会のホームページを見たところ本会議や協議会の予定、イベント等の情報などを月単位で表示しており、桐生市議会においても参考にさせていただくことを要望します。

桐生市議会 議会運営委員会 行政視察報告書

視察都市	北海道 帯広市（人口 167,695 人）
視察日時	平成 29 年 10 月 19 日（木） 午前 9 時 10 分 ～ 午前 10 時 40 分
視察項目	・ 議会改革について 議場における手話通訳の実施 市民の専門的、政策的識見等の反映 委員会における一問一答方式の導入

◎視察概要

視察項目 ・ 議会改革について

(1) 説明要旨

議場における手話通訳の実施（平成 26 年度～）

聴覚に障害がある人が議会を傍聴できるよう、利用者が「帯広市手話通訳派遣事業」を傍聴で利用するにあたり、議会事務局においても受付を行うほか、傍聴対象の議員は可能な限り事前に発言要旨を文書で提出するなど、議会として協力していくこととした。

市民の専門的、政策的意見等の反映

各常任委員会で各分野の専門家を招いた懇談会を開催。

委員会における一問一答方式の導入（平成 24 年度～）

市民にとって分かりやすい委員会論議を行うため、委員会における質疑は、一問一答方式により行うことができることとした。

(2) 主な質疑応答

①質疑：手話通訳者の手続きと実績について。

応答：傍聴予定の 5 日前までに議会事務局に申し込み、傍聴対象の議員は発言要約を事前に文章で提出することになっている。

今まで2件の利用があり、ろうわ者協会にサポートしていただき、通訳はボランティア活動とし無償で行っていただいた。

②質疑：最近の常任委員会の専門家を招いた懇談会について。

応答：産業経済委員会が日本銀行の帯広支店長を招き、活力ある地域経済を目指して地域の経済の現状をテーマに行った。

そのほか、予算、決算特別委員会について。議員政策研究会について。市民意見交換会について。議案審査特別委員会について。等の質疑がなされた。

(3) 参考となる点及び課題

聴覚障がい者に対しての、議会としての対応は参考になったが、議会への関心、気軽に傍聴ができるような周知方法や体制づくりが必要であると感じた。

常任委員会での各分野での専門家を招いた懇談会は有意義であると感じた。

議案審査の方法は、議会によって多様なやり方があると思った。

◎視察成果による当局への提言または要望等

今回の視察は「議会改革について」が目的での視察であり、基本は議会としてこれからどう取り組んでいくのかが、重要である。
これからも、他都市の議会を研究しながら、良いところを取り入れ、議会改革に取り組んでいきたい。